

（午後1時00分 再開）

○議長（石橋英和君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番10、18番 井上君。

〔18番（井上勝彦君）登壇〕

○18番（井上勝彦君）皆さん、こんにちは。昼、トップバッターでございまして、久しぶりに井上勝彦が一般質問をさせていただきます。議長を2年務めておりましたので、一般質問は20回という回数行っておりませんが、本日で、皆さま方22人の中で、今回一般質問、皆さんと一緒にやるのが最後の機会である。ちょっと寂しい思いもしますが、今度20人ということで、私たち、議会としても、若い議員のおかげで議会改革もでき上がりまして、また新しい議会が4月に誕生するだろうと思いますが、本日、精いっぱい当局と議論をしていきたいと思っております。

それでは、ただ今より入札制度について、ちょっとお伺いいたします。それから、二つ目には、応其こども園と橋本こども園について、そういった入園時期についてということ、2点させていただきますと思います。

入札制度につきましては、①設計委託については、最低制限価格を定めて入札する考えはないかということでもあります。

これにつきましては、当局につきましても、いろいろとそういう条例等がありまして、それなりに考えてやっていただいておりますけれども、今現在入札制度そのものについての内容について、少しお聞きをしていきたいと思っております。

それから二つ目には、特別な施設、建物、

設備、特に福祉事業関係、それから教育施設などの指名入札制度そのものを、一部指名入札制度を採用してはどうかということでもあります。

と申しますのは、今現在入札制度そのものは公開になっておりますけれども、非常に問題がかなり出ているわけでありまして、そういったものも含めまして、今後どういうふうに考えていくかということをお聞きしたいと思います。

それから三つ目には、地元業者育成についてであります。

これについては、皆さんご承知のとおり、災害時においても、やはり何かあったときには、地元の業者の方々にご協力をいただくというようなことも含めまして、また、今、建設業界そのものについては、かなり働き手が少ないということも聞いております。そういったことも含めまして、今後どういうふうな形で進めていくのかということをお聞きしたいと思います。

四つ目には、今、国が進めております地方創生について。

これは、まち・ひと・しごと創生ということで、国が橋本市は橋本市なりのそういった考え方を示して、そしてまちを活性化していくということの中の一環で、基本法が制定されたと聞いております。

朝から、同僚議員もいろいろな質問がありまして、そういった点については、ある程度それぞれが認識しておるところでありますけれども、私が聞きたいのは、そういった地方創生についての中で、その一環として、公共事業等を含めた、今後そういうものにつつま

しては、どういう計画で進めていかれるのかということをお聞きしたいと思います。

それから、大項目の応其こども園、橋本こども園であります。

今現在、橋本こども園、それから応其こども園が、一部工事がストップしておるわけなんですけれども、そういったことの中で、入園時期といいたし、そういった子どもたちが入園するにあたって、4月の入園に間に合うかどうか。恐らく間に合わないと思うわけでありまして、どういう理由でそうなったのかということ、一応ご説明をお願いしたいと思います。

壇上での質問は、これぐらいにしておきます。

○議長（石橋英和君） 18番 井上君の質問項目1、入札制度に関する質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（栢谷俊介君）登壇〕

○総務部長（栢谷俊介君） 入札制度についてお答えします。

まず、設計委託についての最低制限価格を定めることについては、従前から検討課題として検討を重ねてきているところです。一般的に、入札制度は競争性を確保することが主目的ですが、一定の技術水準を保つことも同時に必要であり、経済性さえ確保すればいいというものではありません。

本市においては、入札制度の見直しについて検討する場として、入札・契約制度検討委員会を設置しており、その委員会ではほぼ方向性が示されています。担当部局としましては、この6月から最低制限価格を設けるよう準備をしていきたいと考えています。

次に、特殊な施設、建物、特に福祉・教育施設などに、指名入札制度を一部採用してはどうかというおたただしですが、今回のこども

園等の工事遅延を踏まえてのご質問と受けとめさせていただきました。

こども園建設工事のように、遅延すると市民の方々に多大な迷惑をかけ、重大な結果を招くような工事については、そのようなことがなきよう特に配慮することは当然です。

一方、入札制度における指名競争入札から一般競争入札へという流れは、国土交通省からの通知文書などにより、国、都道府県、市町村とも、そのように進めていくということが通例となっています。現在、本市の基準においても、土木工事、建築工事、管工事及び水道施設工事などは一般競争入札を採用しており、それ以外の工事で、かつ設計価格が6,000万円未満の場合においてのみ、指名競争入札を採用しています。

ただし、今回重大な結果を招いたことに鑑み、市長から、特に入札制度の見直しを早急に検討し、実行するように指示を受けています。1項目に答弁したことも、その見直しの一つですが、特別な場合と判断した案件については、あらゆる入札方法を検討していきたいと考えていますので、ご理解をお願いします。

続きまして、地元業者育成についてお答えします。

建設工事の入札については、従来より市内業者育成を考慮し、土木・建築一式工事は1億5,000万円未満、水道施設工事は1億円未満、管工事は6,000万円未満については、市内格づけ業者のみが応札できる工事希望型競争入札を採用しています。

ほかの工事についても、分割発注するなど工事の発注方法を種々検討し、市内業者で施工可能なものについては、市内業者の方々の入札参加機会の確保を図っています。平成25年度実績で申しますと、全入札件数に占める市内業者の割合は、制限つき一般競争入札

で33.3%、工事希望型競争入札で、当然ながら100%、指名競争入札でも81.3%となっており、全体で市内業者の割合は93.8%となっています。

また、物品についても、市内で調達できるものは市内でを基本に調達しています。

このように、十分な競争性、透明性及び公平性に留意しつつ、地域経済の発展に貢献していただいている市内業者の入札参加機会の確保及び市内での調達の確保に努め、今後も地元の業者の育成に努めていきます。

○議長（石橋英和君）企画部長。

〔企画部長（北山茂樹君）登壇〕

○企画部長（北山茂樹君）次に、国が進めている地方創生と入札制度についてお答えします。

昨年11月のまち・ひと・しごと創生法の成立により、国では、長期ビジョンと総合戦略を策定し、2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を示した上で、平成27年度から平成31年度まで5カ年の政策・施策目標を定め、地方が人口減少と地域経済の縮小を克服し、仕事が人を呼び、人が仕事を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支えるまちに活力を取り戻すことをめざしています。

特に地方においては、安定した雇用の創出に向けた取り組みが重要であり、地域の特性を生かした産業政策を総合戦略に反映することが期待されています。

議員おただしの地方創生による本市の公共事業等を含めた今度の計画についてですが、これからの公共事業等につきましては、人口の減少等による国民の需要の変化、社会資本の老朽化等を踏まえた上で、国のインフラ長寿命化基本計画に基づく公共施設等総合管理計画や、また大規模災害等に対応した強さとしなやかさを兼ね備えた国土、経済社会シス

テムを平時から構築するという、いわゆる国土強靱化の視点を踏まえつつ、地方創生をなし遂げていかなければならないと考えています。

その上で、これらに基づく事業の実施にあたっては、地域に雇用を創出することが最重要であることから、前段でもお答えしたとおり、入札における競争性、透明性及び公平性に留意しつつ、市内業者の入札参加機会の確保に努めていきます。

○議長（石橋英和君）18番 井上君、再質問ありますか。

18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）全体的に前向きなご答弁をいただきまして、かなり今回は入札制度についても、今までのやり方ではなくて、市長からも、そういうことについてはやっぱりちゃんと見直していこうよと。

私も再三にわたって、委員会と、それから一般質問でも、最低制限価格はやっぱりきちんと決めるべきやと。決めてあるんだけど、なかなか橋本市の最低制限価格についてはかなり厳しいところでありまして、それから金額が大きければ、要するに全て競争で、公開でやっているもんやから、まあまあおんづもりがここに来たんではないかいなということに、私も反省しとるわけです。

私自身も、議会でそれを通してきたという責任はあるんですけども、そのことから始めて、1番目の設計委託については見直していくという方向ですが、設計の段階で、私が思うのには、例えば福祉施設、こども園なんかでも、高野口こども園ができました。それからすみだこども園ができました。今、橋本こども園、応其こども園、4園、一例ですけども、全てよく似たような設計ですな。あんまりかわりばえないんです。かわりばえないですわ。ほんで、設計もやっぱり地域の実情

に合わせて、地域性のあるいい設計をしていただくという意味では、市長もそういうこともわかりつつ言われておるんだと思うんですけども、だいたい似たような設計です。安いからね。安ければ、やっぱりええというもんじゃないと、私はそういうふうと思うんです。

ほんで、やっぱりそれぞれの特性を生かした設計をしていただくと思えば、一つは設計金額をちゃんとせめて県並みに、県がいくらぐらいで入札されとるか。それ、ちょっとお聞きします。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（栢谷俊介君）ちょっと今把握しておりませんので、後ほど答弁させていただきます。

○議長（石橋英和君）18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）私はちょっと聞いてあるんでわかってますんやけども、やはりせめて県並みに上げていくと。地方創生という意味をやっぱり踏まえて、なぜそれを言いますかと言いますと、先ほど冒頭でも述べましたけれども、働き手がないと。働き手がないということは、やっぱり賃金が安いということになる。賃金を上げようと思えば、やはりある程度の入札価格がある程度上げておかないと、下請け業者も参加しにくいという状況になってきます。

要するに、安いから、働き手が全部よそへ出ていってしまう。果たして公共事業がそれでいいのかなというようにも思うわけなんですけども、その点についてちょっとお聞きします。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（栢谷俊介君）安ければ良いというものではないとのおただしでございます。

議員おっしゃるとおりでございます。本市でも早急な対応が必要と考えておりました。

設計については、先ほど答弁させていただいたように、上げるという方向で考えております。

それから、工事の入札につきましての最低制限価格についても、今検討中でございます。上げたいとは考えております。

そういう方向で考えていきたいとは思っていますが、やっぱり市内業者を今後育成して、また市内業者の皆さんの質を高めていくためのことを行っていかなければいけないと思います。市内業者の皆さんにつきましても、市のほうへは多大なご協力をいただいておりますので、災害等でもご活躍をいただいておりますので、市内業者とともに、市も成長していきたいと考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（石橋英和君）18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）そういうことで、深く私も言いませんけれども、お互いにやはりまちを活性化させていこうと思えば、地元で金を回すということはまちが活性するわけでありまして、そういう意味で、やはり雇用という面も含めまして、地元の業者を使っただくということ、これからは重きに置いてやっていただきたいと思います。

あとは、一つ目はそれでもう結構です。見直しをしていただくということでもありますので。

福祉事業関係とか教育施設についてですけども、今後、あとこども園なんかもありますし、学校施設のそういった改修等も近々あるわけですけども、そういった特別な施設については、先ほど一部指名入札制度も取り入れていくというご答弁でありましたので、そういうことも含めて、私たちも反省の上に立っておりますが、当局もやっぱりこういうことが起こらないように、ちゃんとした整理をして、そういう施設については指名入札制

度を取り入れていただきたいと思うわけであり
ます。

その点について、今後そういう取り組みを
していくかどうかということ、再度お聞き
しておきます。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（柘谷俊介君）特別なものとか期
限が決まっているものについては、指名競争
入札制度を一部採用してはというおたがしで
ございますが、談合問題等によりまして、現
在は指名競争入札につきましては、先ほど申
しましたように、工事については6,000万円未
満に限って採用をしております。

より公平・公正な制度入札の構築に努めて、
現在の制度にたどり着いたという経緯もござ
いますので、指名競争入札制度を一部採用す
るといたしましても、やはり説得力のあるル
ールの中での採用ということを考えていかな
ければいけないのではないかと思います。

そうなりますと、特に議員がご提案の特殊
な施設、建物の設備などの基準づくりも必要
になってこようかと思ひますし、いろいろな
検討が必要になってこようかと思ひます。

いずれにいたしましても、指名競争入札制
度の一部採用も含めまして、入札制度の改善
に取り組むとともに、あらゆる入札方法につ
いて今後検討を行っていきたいと思ひており
ますので、ご理解のほどよろしくお願ひしま
す。

○議長（石橋英和君）18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）それでは、どうぞよろ
しくお願ひします。

それでは、国が進めている地方創生につ
いてですけれども、先ほど企画部長からご答弁
ありましたように、これからはそういう地方
創生そのものがちゃんとした計画の中で、で
きるだけ橋本市は橋本市らしい、やっぱりイ
ンフラ整備もまだたくさん残っております

し、するんですが、だいたい何年ぐらいをめ
どにそういう計画がきちんと立てられるんか
ということ、総合計画ですね。それをちょっ
とお聞きしたいと思ひます。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）地方創生事業につ
きましては、地方版の総合戦略というのは平
成27年度から31年までの5年間の計画とい
うこととなりますけれども、基本的に地方創
生の総合戦略というのは、ソフト事業が中心
となります。

公共事業ということになりますと、これか
ら公共施設総合管理計画に基づいた公共施設
の整備ですとか、それから大災害をもとに未
然に防止というのか、防災・減災の観点から
計画する国土強靱化計画が、ハード面の整備
事業になるのではないかと思ひております。

いずれにしましても、地方創生もそうす
けども、国土強靱化でもございますけども、
やはり仕事があれば人が集まる。人が集ま
れば仕事が増えるという地方創生の趣旨に沿
ったものになりますんで、その循環を繰り返
すことによって、安定した雇用が生まれまし
て、しいては地域の活性化につながるという
地方創生の観点になろうかと思ひます。

ただ、計画期間といいますと、今わかっ
ているのは、地方創生の分は、先ほど言いま
した27年から31年までの5カ年というのは、
きちっと明確にはされてございます。

○議長（石橋英和君）18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）私の考えは、一つは
やっぱり企画部長はソフト面ですね。ソフト
面での人材を育成していくという人材育成
という面も大事かと思ひますけれども、その
点についてはどうですか。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）もちろんソフト
事業の中では、将来的に受動的なそういうこと

も考えれば、人材を育成していくということが最重要課題にはなるかと思えます。

その人材を確保するためにも、公共事業でございましたら、やはり地域の業者にできるだけ入札の機会に参加していただいて、市内の業者に受注していただく。その結果が、雇用の安定につながっていくことによって、人材も育成されるということにつながると思っております。

○議長（石橋英和君）18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）地方創生も5年間という、一応27年度からというわけなんですけれども、私はやっぱりまちの持続性という意味から、ちゃんとした技術を身につけるための人材を育成していくというソフト面での計画も、できるだけ早く入れていく必要があるんじゃないかなと違うかなと。

ということは、外へ出ていくことを食いとめていくためには、もちろん仕事も大事なんですけども、そういった技術を身につける人材育成のそういったものも、やはり計画の中に入れていく必要があるんじゃないかなと思うわけなんです。そういう観点から、ちゃんとした計画を立てていただけたらと思うわけでありませう。

そういうことで、そのことについては、今、企画部長も最重要課題であるということのご答弁でありましたので、ですけれども、建設部長にちょっとお尋ねしますけど、各部各課で連携を持って、そういったものについての建設部長の考え、ちょっと聞いておきます。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（塙 隆君）ちょっと突然であれなんですけども、人材育成ということではどうでしょうか。

建設部サイドで申しますと、最近は技術力の低下というようなことをよく言われておられるわけですが、そのあたりの技術

の向上を図るために、研修等もしっかりやっておりますし、また先輩から後輩へのそういった技術的な継承と申しますか、そういったことについても、今後しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○議長（石橋英和君）18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）それでは、1項目めはこれで、あと2項目めに移りたいと思えます。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目2、応其・橋本両こども園の入園時期に関する質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（石橋章弘君）登壇〕

○健康福祉部長（石橋章弘君）応其こども園、橋本こども園の入園時期についてお答えします。

まず、応其こども園については、建築工事が既に完了しており、2月13日に市の完了検査を行いました。現在、外構工事を北面と南面とに分けて工事を施工しており、北面の工事については3月中に完成できる予定です。南面の工事については、工事が遅れていたため、2月27日にそれまでの施工業者との契約を解除し、現在、新たな工事をすべく準備を進めており、一日も早い完成をめざしています。

ただし、こども園として開園することができますので、予定どおり4月1日から保育を開始します。応其こども園の入園予定者は、ゼロ歳から5歳までの127人となっています。4月1日から保育を開始し、4月8日に入園式を行い、翌日から全園児通常保育を行う予定です。運営については、社会福祉法人顕陽会が行います。

次に、橋本こども園についてお答えします。本年1月16日の文教厚生委員会で報告させていただいたとおり、新園舎の建築が遅れていることから、現橋本保育園園舎と橋本東保育

園園舎を利用して、橋本こども園を開園します。

橋本こども園の入園予定者は、橋本保育園園舎でゼロ歳から5歳までの85人、橋本東保育園園舎で1歳から5歳までの56人の計141人となっています。4月1日からそれぞれ保育を開始し、4月5日に市民会館にて合同の入園式を行い、翌日から全園児通常保育を行う予定で、運営については、社会福祉法人子どもの家福祉会が行います。

工事については、応其こども園外構工事と同様、2月27日にそれまでの施工業者との契約を解除し、現在、新たに工事をすべく準備を進めています。この工事を進める手順としては、まずこれまでの工事の精算業務を行った後、残工事分の設計を新たに行い、その設計に基づき入札により施工業者を決定し、議会の議決を経て、工事施工を行うものです。

全ての過程が順調に進むとすれば、年内に新園舎での開園ができるものと考えています。

市といたしましても、早期に開園をめざし、最善を尽くしてまいります。新園舎での開園を楽しみに待っていただいたお子さん、保護者の皆さまには、大変ご迷惑をおかけいたしますことに対し、心より深くおわび申し上げます。

○議長（石橋英和君）18番 井上君、再質問ありますか。

18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）応其こども園については、運動場南側が完成ができないまま入園式、開園するという事なんですけれども、かなり父兄の方が不安に思っておられるのが非常に多いわけでありまして、私は近くにおける関係で、役所へ来るよりも私のところへ来るのが多いわけですね。そういうことも含めて、道路その他も、要するに運動場ができなかったら、一方から入る道路が、結局今のところ

使えない。もとの大和街道1本になるわけですね。

そういうことになりますと、大和街道が非常に狭いわけでありまして、ものすごい不安に思っているわけなんです。それと同時に、3月中にということなんですけれども、その業者というのは、もともとできなかった業者であったんか。新しく入札し直したんか。そこらのところ、どういうふうになっているのかちょっと聞かしてくれよ。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）応其こども園につきましては、もともと外構工事ということで、園舎全体を発注しておったわけでございますけれども、北側の部分に園舎がございまして、それに附属する正門といいますか北側の門のところから関係する外構のところにつきまして、もとの契約のところを変更いたしまして、北側については、別業者のほうに発注をさせていただきます。

○議長（石橋英和君）18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）その業者は入札で、北側だけ入札で落としたということですか、別の業者ということは。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）北側の部分につきましては、別に設計書を作成いたしまして、今回の場合については、関連しておりました業者のほうに随契という形で発注をさせていただきます。

○議長（石橋英和君）18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）入札じゃなしに随意契約で、分離して発注をしたと。それは、もともと請負をしてあった業者以外の業者に、切り離してというややこしい話ですけども、その業者は遅れるということはないんですか。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）分離して発注をし

まして、もとの工事量からいいますと約半分になっておりますので、そちらの業者のほうでは3月末までに完成をしていただくという条件のもとで契約をさせていただきました、現在のところについても、順調に工事のほうは進めていただいております。

○議長（石橋英和君）18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）議会で上がってきた予算上の範囲内でできるということですか。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）今回の北側の部分につきましては、もとの工事費の約半分でございますけれども、工事費用といたしましては、やはりいくらか増額となっております。

○議長（石橋英和君）18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）そしたら、要するに増額となっておりますけれども、その予算はどういうような形で議会に通してあるんですか。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）今回の工事につきましては、外構工事でございますので、議会のご承認をいただくという範疇のもんでございませぬけれども、予算につきましては、当初のつけていただきました予算の範囲内の工事でございます。

○議長（石橋英和君）18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）これについては、応其こども園につきましては、非常に不安な状態の中で開園をせないかんと。我々、説明がやっぱりできにくいわけですね。そういうこともあって、本当は運動場のほうから入る道路が広いわけですね。市長、現場を見ていただきましたですか。

○議長（石橋英和君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）はい、現場の確認はしております。

○議長（石橋英和君）18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）私はかなり心配しているわけなんですけども、安全の確保についてはやはり十分、あのままで開園をするわけなんですけれども、万が一ということ、子どもを預かる施設なんで、私がなぜこれをやかましく言うかということ、大人と大変違うわけですね。子どもですので、要するに運動場のないところで過ごさないかんと。運動場がいつでもできるんかもめどがついていないわけですね。そんな中で入園をしていただかなあかんと。原因は、やはり業者の責任であると思うんですけども、業者に対する責任については、当局としてどのように考えておりますか。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）今回の工事につきましては、受注者の資材の調達、それから作業員の確保が遅れた。また、下請けのところが順調に進まなかったということでございまして、そういった部分におきましては、業者のほうに責任のところが大きいかなと感じております。

○議長（石橋英和君）18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）ただ、業者の責任は大きいわけなんですけれども、やはり影響が大きいですね。単なる道路とかそういうもので工期が遅れたというなら、それはその間通行どめとか回り道とかと、ただそれで済むわけですね。

こういう特殊な施設、教育施設とか福祉施設については、そういったものもやっぱり加味しながら、ちゃんとした責任の持てる業者にやっていくという。ちょっと甘かったん違うかなと私は思うんですけども、そういった面で、影響力が大きいわけですね。

ほんで、責任はやはり当局にもないとは言えん。それを、やっぱりちゃんと反省をして、そして業者には厳しい姿勢で臨んでいただきたい。その臨み方というのはいろいろあると

思うんですけども、法的な面も含めて、ちゃんとした姿勢できちんと解決をつけていくというんか、そういうことについては、どういう考えで進めていこうとしとるんですか。建設部長では具合悪いので、市長なり副市長なり、いっぺん考え方をお聞かせください。

○議長（石橋英和君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）今回の不祥事と申しますか、市民の皆さま方に大変ご迷惑をかけた点に関しましては、第一義的には業者の責任があるわけでございますけども、市といたしましても深くおわびを申し上げますとともに、今後の行政の執行に生かしていきたいと深く反省をしておるところでございます。

今後の対応につきましては、議員ご指摘のとおりでございまして、業者に対しましては、2月27日で契約を解除いたしておりますし、法的な責任についても、今後厳しく追及をできるものについては追及をしていきたいと考えておりますし、入札制度の中では、かなり厳しい形のペナルティーを課していくという方針で、現在おります。

ただし、現在まだ精算がきちっとした形で終わっておりませんので、精算をいたしまして、現場の引き渡しをきちっと受けた後において、そういうこともきちっとした形で処分をしていきたいと考えております。

○議長（石橋英和君）18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）できるだけ安全を確保しながら開園をしていただくということで、よろしく願いいたします。

それから、橋本こども園につきましては、旧の園舎2園を使ってやっていくというご答弁でしたね。そういう2園を使うにしたって、工期が遅れたという関係で、例えば給食するにしたって、2箇所やらなんなんです。そういうことになりまして、調理師もまた余計に要ると。それはそれで、かなりそれ以外に

も影響力が非常に大きいわけですけども、後の仕事をさせていただくにしたって、このまま工事がとまっていますと、あと工事していただく業者も非常に難しいと思いますけれども、雨降ってそのまま雨ざらしにしてあるとさびたり、そういったことで後の仕上げが大変な工事になるかと思うんですけども、最初からやるんじゃないかね。

そういう面については、後をちゃんとやっていただける業者を早急に見つけて、そして一日も早く完成できる方向で、迷惑をできるだけ早く解消できるように、全力で取り組んでいっていただきたいと思うわけですけども、その点について、再度橋本こども園についての進め方というのをご答弁いただきたいと思っております。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）ただ今こども園につきましては、精算作業にかかっております。今後、3月の最初には検査を受けまして、それと並行して新たな工事発注に向けての修正の設計、それから発注、仮契約、そして議会のほうにご承認をいただくような手続きを進めていきたいと思っておりますけども、とにかく一日も早く工事を完成させて、開園ができるように最大限努力をしてみたいと思いますので、ご理解のほどをお願いいたします。

○議長（石橋英和君）18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）最後に市長に、これからの全体としての考え方というのをお聞きしたいわけですけども、私がなぜ厳しい形で質問させていただくかと言いますと、やはり普通の工事じゃなくって、かなりの影響力があるわけで、不安が渦巻いているわけですね。そういうことで、市が考えている以上に、かなり大きな影響があるということの中で、こういう厳しい質問をさせていただいておるわけでありまして、そういうことで、市長、私

たちもしっかりと市のほうをカバーしていきたいという気持ちはあります。しっかりカバーしていかなあかんですけれども、市長として、やっぱり一緒になって、一日も早く不安を解消していくという意味で、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（石橋英和君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）井上議員の質問にお答えをします。

まずは、応其こども園に関しましては、とにかく代替施設が全くありません。そういう中で、応其こども園だけは4月1日にオープンさせるということで、担当部局と一緒に取り組んでまいりました。その中で、契約を一部解除して、随契という形になりましたけれども、できるだけ開園を間に合わせということで取り組んでまいっております。

運動場がない分に関しましては、近隣の公園を使わせていただくような方法も考えておりますので、4月1日開園というのは、何が何でも間に合わせていくと考えています。

橋本こども園につきましては、本当に園児の皆さん及び保護者の皆さん、そして指定管理の関係の皆さんには、大変ご迷惑をおかけしておりますことを深くおわびを申し上げます。

その中で、私どもとして、この秋ぐらいから工程管理であるとか、いろんな請負業者との話し合いも進めて、当初契約どおりに間に合わないということで、3月5日に必ず完成させるという誓約書をいただいておりますが、実際2月に入りましても工事が動かず、残念ながら完成ができなくなりました。

本当にこれは大変申しわけなく思いますし、契約解除をいたしましたので、これからやはりまず精算業務に協力していただけるかどうかという不安感がありますが、適切に順次

進めていきたいと思っています。

そして、開園に際して、費用負担等発生をすと思います。その分につきましては、予算を上乗せするような形で進めてまいりたいと思いますし、上乗せした分に関しましては、請負業者のほうへ請求をします。また、いろいろなペナルティーもとっていくという方向で考えております。

とにかく今は一日も早い開園をめざして努力をしておりますので、議員の皆さんにおかれましても、今後また請負とかそういう関係の議案も出してまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

○議長（石橋英和君）18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）市長のこれからの取り組みについて、きちっとした取り組んでいくというご答弁をいただきました。私たちが、この不安を一日も解消するためには、市と一緒にあって、ともに市民の不安を解消するためには、市長、どんな応援も、バックアップもさせていただきたいと思っておりますので、議員22人おりますけれども、みんなで一緒になって解決していくという方向で、私たちは文句だけを言うてほっとくんではありません。やっぱり市民のためには、市民の不安を解消するためには、議会も当局も一緒になって、力を合わせて、そして一日も早くその不安をなくしていくというように、私も思っておりますので、そういうことで、みんなでいい方向へ前向きに進めていく。そしてまた、厳しく責任をとっていただくということを、みんなで考えて、知恵を集めて、そして市民の幸せのためにということで、よろしくお願いを申し上げます。私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（柘谷俊介君）先ほど答弁を保留させていただきました県の最低制限価格につ

いて、ご報告をさせていただきます。

設計につきましては、10分の9から10分の7、90%から70%の範囲内で、案件に応じ設定しております。工事につきましては、90%ということでございます。

以上でございます。

○議長（石橋英和君）18番 井上君の一般質問は終わりました。

この際、午後2時10分まで休憩いたします。

（午後1時57分 休憩）